

### 欠席届(感染症用)

平成 年 月 日

大阪府立大学工業高等専門学校長 様

総合工学システム 学科専攻 学年 組コース 学籍番号

学生氏名

保護者氏名

印

下記のとおり 欠席 しました ので、保護者連署でお届けします。

記

期 間 { 平成 年 月 日 ( 曜日) から  
平成 年 月 日 ( 曜日) まで

理 由 疾病名 インフルエンザ・百日咳・麻疹・流行性耳下腺炎・  
風疹・咽頭結膜熱・感染性胃腸炎・その他 ( )

(備考)

- 裏面の感染症にかかる罹病及び登校許可証明 を医師に記入してもらうこと。
- 本科・専攻科担任の押印を受けてから学務課に提出すること。

感染症(学校保健安全法施行規則第18条)		出席停止期間の基準
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がコロナウイルス層SARSコロナウイルスであるものに限る)及び鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザウイルスA層インフルエンザAウイルスであってその血清亜型がH5N1であるものに限る)	治癒するまで
第2種	インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)を除く)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治癒が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発症した5日を経過し、かつ全身症状が良好になるまで
	風しん	発疹が消失するまで
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
第3種	結核及び髄膜炎菌性髄膜炎	
	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症(感染性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス)、サルモネラ(腸チフス、パラチフスを除く)マイコプラズマ、インフルエンザ菌、肺炎球菌、溶連菌、伝染性紅斑(りんご病)、急性細気管支炎、EBウイルス、単純ヘルペス、帯状疱疹、手足口病、ヘルパンギーナ、A型肝炎、B型肝炎、伝染性膿痂疹(とびひ)、伝染性軟疣腫(水いぼ)、アタマジラミ、疥癬、皮膚真菌症、白癬(特にトングランズ))	症状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで